事業所	f名	住	<u>之江</u> 区障がい者相	談支援センター			変更又は改	女善内容				
0 相談支援事業所の概			平成28年	连			平成29	在 度				
0-1 実施状況につ	いて 法人名称	特定非営利活動法人 自立生活夢宙	1 794=- 1	IX.			1 130,200	172				
	法人所在地	大阪市住之江区新北島1-2-1 オス										
	事業所名称	住之江区障がい者相談支援センター										
	事業所所在地	大阪市住之江区新北島1-2-1 オス										
	電話番号	06-6657-7556	N F9 22F									
	実施曜日	月曜日から金曜日										
	実施時間	9時から18時				<u> </u>						
		指定特定相談支援事業 指	完一郎和逖去摇車業									
	同一場所で実施 しているその他 の事業	指定居宅介護事業 指	定 成石缺叉張事業 定重度訪問介護事業 域生活 (移動) 支援事業	Ė								
	実施法人で実施	生活介護事業										
	しているその他 の事業											
	事業所の特長	・障害当事者が主体的 ングや自立生活プログ ・地域の中で障害者が し、あらたな社会資源 ワメント支援をおこな	ラム」を実施してい 堂々と自立生活を目 を発掘していけるよ	る。 指せるように、様	々な機関と連携							
0-2 事務室等につ	コレンで		平成28年	Ŧ			平成294	任				
0 2 事効至寺に	事務室	104. 0 m²	十八人26年	× □ 専用	■ 共用		十八29	中反				
	相談室	12. 0m²			■ 共用			□ 専用 □ 共用				
	その他	18. 0m		- 専用	■ 共用			□ 専用 □ 共用				
0-3 職員の状況	CANIE	16. 0111	平成28年		■ 5€/11		平成29年					
0 0 1400000000		常勤職員		非常勤	職員	常勤耶		非常勤職員				
		専任	兼務	専任	兼務	専任:	兼務	専任 兼務				
		9 122	2 人	2 人	2114.002	2 人	1 人	1 人				
			- / \	2 /		2 / (- //	- / \				
0-4 職員の勤務体			平成28年	安			平成294	年度				
		常動兼務 ① (相談支援専門員) 月~金曜日、9:30~1 非常動専任 ① (相談支援専門員) 月・火・木・金曜日、	´ピアカウンセラー) ②(框 3:30 月〜﴿ ´介護福祉士/ピアカウンセラー	I談支援専門員) 金曜日、9:00~18:00		常勤専任 ① (相談支援専門員/ビアカウンセラー) ② (相談支援専門員/介護福祉士/ビアカウンセラー) 月〜金曜日、9:45~18:15 月〜金曜日、9:00~18:00 月〜金曜日、9:00~18:00 月〜金曜日、9:00~18:00 月〜金曜日、9:00~18:00 月〜金曜日、9:00~18:00 月〜金曜日、9:00~18:00 月〜金曜日、10:00~18:00 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日						
0-5 ピアカウンセ	リングの宝施状況		平成28年	Ŧ.			平成294	任				
0 0 6/20/26	ノマクリ大旭小爪	障がい名	実施曜日		拖時間	障がい名	実施曜日	実施時間				
11		身体障害	月~金	大/ 随時	Rud Hi	身体障害	月~金					
11		視覚障害	月~金	随時		視覚障害	月~金) 随時				
1.1		特神障害	月~金月・火・木・金	随時		祝見障告 精神障害	月~金	随時				
		難病等	月~金	随時				随時				
				難病等 月~金 随時								

1

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般 11-0 理念・基本方針	平成28年度	平成29年度
	●昨年度の継続	●昨年度の継続
	●地域支援会議により、区内の事業所、包括支援センター、民生委員が参加し、区内各所で複合的な支援が必要な方についての情報共有と支援検討を行っていく。	

事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度
1-1-① 事業連営の評価 事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組。みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	評価点	評価の詳細 (上段:目 口評価の言雑 下段:今後の取り組み) (日額支援センターとして、地域和能支援の申該として、後方支援活動を行った。 区内の区内の相談支援等薬所も12事業所となり、2か月に1回の勉強会の参加者も増えてきている。 相談支援等から立ち上がった地域支援会議も毎月開催され、複合かな問題を抱える事例に対する検討も始まり、相談支援専門員上人で抱え込むことの無いよう、フォローアップも完実させた。 また、相談支援専門員養成研修への講師派遣も積極的に行い、相談支援専門員の養成と質の確保に向けて積極的に取り組んだ。 依然として区内の計画相談事業者は一人事業所も多く、抱え込むことも多くなっているため、勉強会も含めた 更なる連携の場所が必要と考えている。 根据支援専門員の自立支援協議会への参画を促すことはもちろん、その質を高めるための場所の提供を検討していく必要がある。また、引き続き、相談支援専門員の養成研修には積極的に協力していく。 報告の遅れについて、きちんと業務仕分けが必要。	評価点	評価の詳細 (上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の散組みの改善点及び次年度の取組み) 昨年度と同様。 委託事業と指定事業の混在がさらに顕著な年度となり、市役所にもご迷惑をおかけした。 今後の業務の在り方について、さらなる検討と整理が必要となった。
委託期間全体を通じた計画 りを踏まえて年度ごとの事業 計画を策定している。	4	年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業計画を審議、承認してもらっている。自立支援協議会では隔月に1回運営委員会を開催し、区相談支援センターとしての計画と照らし合わせながら、協議会の運営計画についても検討を行っている。 上記の通り継続していく。 報告の遅れについて、きちんと業務仕分けが必要。	3	昨年度と同様。 委託事業と指定事業の混在がさらに顕著な年度となり、市役所にもご迷惑をおかけした。 今後の業務の在り方について、さらなる検討と整理が必要となった。
事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。それに付帯する形で事業計画の審議承認を行って頂くため、次期計画にはおのずと反映されている。自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価と次年度計画の審議、承認を行っている。 上記の通り継続していく。 報告の遅れについて、きちんと業務仕分けが必要。	3	昨年度と同様。 委託事業と指定事業の混在がさらに顕著な年度となり、市役所にもご迷惑をおかけした。 今後の業務の在り方について、さらなる検討と整理が必要となった。

事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容						
- 2 適切な相談支援の実施	評価点	平成28年度 評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	37 /III .⊢	平成29年度 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)					
1-2-① 自己決定の尊重 必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	評価の計種(上校:目 日高評価の計種、下校: 学校の取り組分) 今年度より当事者部会の活動を開始、当事者が当事者のために情報発信、権利擁護できるよう、地域 の関係団体の職員、利用者など幅広、呼び掛けた。今年度の当事者部会は防災の取り組みを中心的に 行い、当事者にとっての防災の在り方検討を行えた。 また、毎年同様、多様なマイノリティー障害者の周知に、精神保健福祉部会を中心に取り組み、セン ターの当事者職員も自身の経験談を元に講演するなど、障害の理解、啓発と、支援者、家族、地域の 理解作りに取り組んだ。 上記の通り継続していく。	5	計画の詳細 (上校:自己計画の計画の変更点、下校: 今後の収組みの改善点及いの平成の収組み) 昨年度と同様。 上記の通り継続していく。					
↓ 1 1 - 2 - ② エンパワメントの重視	亚 儒占	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	亚 価占	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)					
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパッフメントが図られるよう努めている。	5	●ピアカウンセリング、自立生活プログラム、アドボカシー等により、エンパワメントにつなげている。また、介護派遣事業所や日中活動事業所にも働き掛け、本人のニーズの理解が進むよう、相談支援としてのサポートも行っている。 ●当事者部会に様々な障害当事者に参画してもらうことで、当事者発信の地域作りができるよう取り組んだ。 ●上記の通り継続していく。	5	昨年度と同様。 上記の通り継続していく。					
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)					
手話や点字、筆談、映像を 利用するなど、その人に 合った個別のコミュニケー ション手段を検討し、それ に基づく対応を行ってい る。	5	 ●手話や点字での対応ができるスタッフがいる。 ●点字資料に関しては、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っている。 ●今後も「手話や点字」での対応ができるように、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っていく。 	5	昨年度と同様。 職員が独自で手話サークル等に参加。点字の資料についても作成するなど行った。					
一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のあるりをある。 通じて、での場合、であり、固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	 ●昨年度同様、各相談支援員が障がい特性に応じた研修会に参加し、様々な意思疎通のノウハウを学習していっている。 特に、視覚的ないし文字でのコミュニケーションを望む方が多くなってきており、写真や動画などを駆使し、情報発信を行うことが多かった。 ●上記の通り継続していく。 	5	昨年度と同様。 発達障害など独自のコミュニケーション手段について、区協議会内で勉強会を開催するなど、支援力の充実を図った。					
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コウニュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	・初回の面接から個別のコミュニケーション手段を検討し、相談者を排除することのない仕組みを整えている。 ・手話や点字での対応が行えるスタッフがいる。 ・チ話や点字での対応が行えるスタッフがいる。 その人の希望するコミュニケーション方法で(手話・点字・文字盤・指文字・トーキングエイド・携帯電話・口話・筆談)で対応している。 ・手話迪訳の専門機関との連携も増え、セミナー等で参加してもらえている。 ●引き続き、専門機関やピアサポートグループとの連携も図っていく。		昨年度と同様。 上記の通り継続していく。					

	事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容					
Ш	1-2-4) 権利擁護	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)				
	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立支 推護し、二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	5	 ●昨年度の障害平等研修や差別解消法学習会を経て、当事者の権利擁護の視点の理解を深めてきた。また、今年度はマイノリティー障害の研修会や学習会を自立支援協議会の中で多く開催し、より幅広いニーズや権利について学習できる機会を設け、相談員のスキルアップに努めた。 ●今後の意思決定支援の在り方やその方向性を検討する中で、当事者相談員だからこそピアな立場に立った相談支援ができるよう、自立支援協議会各部会において、当事者性の周知を図ることができた。 ●今後も様々な研修の機会に参加し、より支援力を高められるよう努めていく。 	5	昨年度と同様。 上記の通り継続していく。				
	人権侵害が発生した場合に はその解決のために積極的 に対処している。	5	 ●差別解消法施行により、差別事例の関き取りもより多く寄せられるようになった。 医療機関の受信指否や交通機関の乗車拒否、飲食店の入店拒否など少しの配慮で解決できるものもある中で、その関係者の個別や差別意識により、心ない言葉を受ける当事者が多くみられた。そのような場面に介入し、関係者と話し、解決に向けて尽力した。 ●今後も差別解消法の周知を計ると共に、自立支援協議会を通じて区役所と協議し、区内への啓発活動を検討するなど積極的に活動していきたい。 	5	昨年度と同様。 作年度と同様。 権利についてのセミナー開催や、民間の業者に向けたセミナー開催準備など、障がいを持つ人の権利についての理香を深める機会作りを行った。また、区役所とも連携し、人権侵害案件とも思われるケースについて共有し、会議も行った。				
	虐待が危惧される場合は、 ・関係行政機関と連携し適切 な対応を行っている。	5	●虐待事例に対する対応者も区役所に認知され、コア会議への出席や同行依頼、電話での相談など対応を行っている。●上記の通り継続していく。	5	昨年度と同様。 上記の通り継続していく。				

事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容					
1-3 地域・他機関との交流・連携	21:70	平成28年度	平成29年度					
1-3-① 他の関係機関との連携	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 昨年度と同様。				
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、	_	●自立支援協議会で座長を務め、主体的に運営を行っている。●自立支援協議会での各種部会(精神保健部会、障害当事者部会、総合相談ネット)活動にも積極的に参画している。	_					
■ 様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	●上記の通り継続していく。	· 5	上記の通り継続していく。				
協働する関係機関や関係団 体等が増え、連携が深まっ ている。	5	●自立支援協議会に参画する団体が年々増えており、連携(横のつながり)が深まっている。 ●障害関連事業者連絡会でも「交流や勉強会」を行い、指定相談支援事業所、介助派遣事業所、日中 活動事業所とも連携が取れている。 ●相談事業所ネットワークの活動が活発化、地域調整会議も発足し、関係機関との連携が深まってきている。 ●上記の通り継続し、地域調整会議への参加団体召集も行っていく。	- 5	昨年度と同様。 上記の通り継続していく。				
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)				
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課 題はおおむね把握できている。	5	●住之江区在住の障害当事者が相談業務を担い、地域に出向いて訪問相談を行うことで、障害者の視点にたった地域の現状や課題を把握しながら活動を進めている。 ●なんでも相談会を開催し、幅広く障害者の状況や課題を聞き取り把握を行なっている。 ●より地域の課題を吸い上げるために、地域調整会議を開催した。 ●指定相談支援事業所、介助派遣事業所、日中活動事業所と連携を深めることで、同じ住之江区であっても、地域別に当事者が抱える悩みや課題が見え、それらをさらに具体的に把握することに努める。 ●地域調整会議の参加団体の招集を進めていく。	- 5	昨年度と同様。 介護保険事業者の連絡会に参加し、区内の状況の共有を行うことが出来た。また、自立支援協議会に生活保護課の担当者の参加を要請し、区内の保護世帯の状況 把握も行った。				
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	5	●昨年度同様に「すみのえをよくする会」に参画し、様々な団体と情報交換を行った。 医療機関、介護医院事業者、各地域の民生委員などが参加。 ●支援学校や子ども相談センターなどからの連絡が増え、連携が深まった。 ●放労希望者の相談が増え、ハローワークや区の市民協働課との連携も増えている。 ●子育で支援の民間団体と連携をとるなど、地域に根差した活動団体との連携が深まった。 ●子育で支援の民間団体と連携をとるなど、地域に根差した活動団体との連携が深まった。 ●引き続き、上記のような会議を重ねながら、教育関係者、就労系事業者も招きながら、解決策の幅広い支援体制の構築を模索していく。	5	・支援学校や子ども相談センターなどからの連絡も続いている。 ・就労希望者の相談が増え、ハローワークや区の市民協働課との連携も続けている。 ・子育で支援の民間団体と連携をとり、合同で住之江ぐるばというイベントを開催した。 ・任意で構成された【SALIVE】という防災取り組みがスタート。すみのえをよくする会からの発起。 上記取り組みを継続し、様々な支援者と協働することで、地域の支援力やニーズの充足を深めていく。				
アウトリーチ活動に取り組。むことにより、ニーズの把 据に努めている。	5	積極的に地域の事業所、包括支援センター、区役所、病院等に出向き、相談を行っている。 また、関係性の構築により、上記各関係者が当センターに来られ、情報提供も行ってくれている。	- 5	昨年度と同様。 介護保険事業者の連絡会に参加し、区内の状況の共有を行うことが出来た。				
		●より事業所との連携を密にしていくと共に、「すみのえをよくする会」の連携を生かし、活動していく。		また、自立支援協議会に生活保護課の担当者の参加を要請し、区内の保護世帯の状況 把握も行った。				

	事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
T	1-3-3 地域の社会資源の把握	評価点	評価の詳細 (上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
	サービス提供事業所や専門 "相談機関を把握している。	5	●障害関連事業者連絡会を通じて社会資源の把握に努めている。 ●なんでも相談会を毎月開催し、各相談支援事業所の相談員の間で担当を決めスケジュールを組んでいる。 ※困難な事例にも対応できるよう、他区から専門機関の相談員も招へいし、相談会での対応支援を強化している。 ●上記の通り継続していく。	5	昨年度と同様。 上記の通り継続していく。
	学校園・ハローワークなど り関連機関の情報を収集して いる。	5	●飲労離較支援事業所や截労移行支援事業所が増えてきており、それに伴う連携は出来できている。 飲労に特化した支援は歳労・生活支援センターが窓口となり、進めてもらえているが、生活支援も含めた生活 全般の連携も出てきた。 ●学校との連携は、競労先の検討を連携し始めた。受け手の戴労移行支援事業所が区内に少ない現状。 ●上記も含数、競労系等業者とのつながりが増加。事業者の中身について情報収集する機会を増やした。 ハローワークに出向いての乾職活動も増加。 成労継載、移行支援事業者がよ多数だが、繋がりが広がった。 ●児童デイサービス事業者が事業紹介に訪れることも増えた。 学校からの問い合わせが大幅に増えている。 ●学校、園と、引き続き連携を深める。 ●ハローワークとの連携も引き続き行っていく。	5	昨年度と同様。 住之江支援学校との連携が強化されてきている。 学校にて、通所事業についての説明会の開催なども行った。
	民生委員、地域ネットワー 。ク委員、ボランティア団体 などを把握している。	5	●自立支援協議会の主催者側として参画し、ネットワークを築いている。 ●住之江区社会福祉協議会(さざなみ)のボランティアビューローとの連携。 地域のネットワーク委員にも自立支援協議会への参加を勧め、積極的に関係作りを 行っている。また、各地域包括支援センターとも連携を満つにし、お互いの専門分野 の活用を行っている。	5	昨年度と同様。 上記の通り継続していく。
	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金を破機関や飲食店、商店などのの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	5	●区内の情報資源については、区内に住む障害当事者から情報を吸上げ、バリアフリーテェックを実施し、概ね把握していると共に、新たな情報については自立支援協議会にて情報提供され収集している。 ●区内の事業所一覧マップ、医療機関情報マップが各所に配布された。 各事業所が各種設備について情報が持てるよう、協議会等で周知している。 ●上記の通り継続していく。	5	昨年度と同様。 上記の通り継続していく。

	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容					
評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)				
5	●相談支援事業所を立ち上げた事業所に対し、定期的に勉強会を開催し、技術の向上に努めるなか、アドバイスや情報提供を積極的に行うことにより、より充実した相談支援体制を図るべく取り組んだ。 ●新たな社会資源の開発については、自立支援協議会を中心に、必要な社会資源の検討などを行っている。 相談支援部会において、地域支援会議が発足し、より具体的な資源開発についての検討が行われた。	5	地域課題の吸い上げにより、様々な社会資源の増加がみられた。 特にグループホームの増加が顕著であった。 日中系事業についても、合同活動も増え、より独自性や特色がみられ るようになった。				
3	●相談支援の充実については引き続き勉強会などを実施し、その他社会資源については自立支援協議会や地域 支援会議を通じての取り組みを推進していく。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	日中活動の充実、生活環境の選択幅の増加など、今後も自立支援協議 会を中心に開発や改善に取り組んでいく。				
評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)				
5	取り組み、複合的な問題を抱える住民に対して、住之江区保健福祉課とも連携し総合相談の 取り組みを行っている。 ●多問題を抱えた事例について、地域調整会議を開催、より専門的な視点から支援の検討を		昨年度と同様。 上記の通り継続していく。				
評価点	●上記の通り継続していく。 ※価点 評価の詳細 (上段:自己評価の詳細 下段:今後の取り組み)		評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)				
5	●住之江区障害者相談支援センターのパンフレットを作り、住之江区役所などの公共 機関にパンフレットを置き周知している。		昨年度と同様。 上記の通り継続していく。				
5	・住之江区自立支援協議会主催のイベント「すみのえ ^つ ハートスタジアム(フェスタ)」・・・参加者は住之江区の障害福祉サービス事業所や地域住民や商店が出店し、住之江区住民と交流をしながらイベントに参画している。 ド一部屋」劇団を設立し、社会モデルの啓発事業を行なっている。 ※当法人独自事業で、小学校や幼稚園、保育所などで子供にわかりやすい形でバリアフリーや人権擁護についてを伝えている。		昨年度と同様に加え、すみのえをよくする会から発起された【SALAIVE】活動が活発 に行われた。 震災や豪雨など災害が相次ぐ中で、災害弱者の対策が急がれている。 上記通り継続していく。				
_	5 評価点 5	●相談支援事業所を立ち上げた事業所に対し、定期的に勉強会を開催し、技術の向上に努めるなか、アドバイスや情報提供を積極的に行うことにより、より表案した相談支援体制を図るべく取り組んだ。 ●所な社会資源の開発については、自立支援協議会を中心に、必要な社会資源の検討などを行っている。相談支援部会において、地域支援会議が発足し、より具体的な資源開発については自立支援協議会や地域支援会議を通じての取り組みを推進していく。 ●用談支援の充実については引き続き勉強会などを実施し、その他社会資源については自立支援協議会や地域支援会議を通じての取り組みを推進していく。 ●別き続き様な団体にアプローチしながら、積極的に開発・改善に取り組んでいきたい。 ●別き続き、勉強会を定期的に開催(2ヶ月に1回)。 相談支援の拡充を行う。 評価点	 ●相談支援事業所を立ち上げた事業所に対し、定期的に勉強会を開催し、技術の向上に努めるなか、アドバイスや情報提供を積極的に行うことにより、より充実した相談支援体制を図るべい取り組んだ。その新たな社会資源の開発については、自立支援協議会を中心に、必要な社会資源の開発についての。相談支援協会において、地域支援会議が発足し、より具体的な資源開発についての検討が行われた。 5 ●自該支援場の充実については引き続き勉強会などを実施し、その他社会資源については自立支援協議会や地域の対象を構造していく。●対き続き様々な団体にアプローチレムがら、積極的に開発・改善に取り組んでいきたい。●対き続きを変し、全の組合を定期的に開催(2ヶ月に1回)相談支援の拡充を行う。 評価点 評価点 評価点 ●3 障害の相談支援機関で「たんでも相談会」を立ち上げ、障害のみならず高齢者問題にも取り組み、複合的な問題を抱える住民に対して、住之江区保健福祉課とも連携し総合相談の取り組みを行つている。● 多問題を抱えた事例について、地域調整会議を開催、より専門的な視点から支援の検討を行った。 ● 上記の通り継続していく。 ● 上記の通り継続していく。 ● 上記の通り継続していく。 ● 自立支援協議会でも、住之江区障害者相談支援センターのパンフレットを作り、住之江区役所などの公共機関にパンフレットを置き周知している。● 自立支援協議会でも、住之江区障害者相談支援センター「ホームページ」をつくり、更新している。 ● センターのパンフレットを更新予定。 ・ 住之江区自立支援協議会を開催のイベントに参照している。 ● センターのパンフレットを更新予定。 ・ 住之江区自立支援協議会主催のイベント「ナみのえつハートスタジアム(フェスタ)」・・参加者は住之江区の障害福祉サービス事業所や地域住民や商店が出店し、住之江区住民と交流をしながらイベントに参画している。当該人独自事業で、小学校や幼稚園、保育所などで子供にわかりやすい形でパリアフリーや人権確認についてを伝えている。 第26条 ときまないでは、課義後、生後とグループワータなど、啓発活動を行なっている。 				

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	平成28年度	平成29年度
	●区センターと法人として差別解消法学習会の周知も含めたセミナーを開催。地域で権利を侵害されやすい障害者にとって、差別について理解する機会となった。 ●自立支援協議会、事業者連絡会共催で夏・冬期に交流会(忘年会等)を開催。より関係性を密にすることにより、当事者目線での権利について他事業者に積極的にアドバイスすることが出来ている。 ●住之江区4地区包括との連携強化、包括の支援会議にも招聘されている。ケアマネージャーや介護保険事業者の研修会や交流会にも参加。 ●自立支援協議会内で、精神障がいや発達障がい、マイノリティー障害の理解を深める学習会を開催。その支援の在り方を検討した。 ●なんでも相談会の開催場所を、区役所の交流スペースで毎月行った。	 ■区センターとして人権の周知も含めたセミナーを開催。 地域で権利を侵害されやすい障害者にとって、差別について理解する機会となった。 ●住之江区5地区包括との連携強化、包括の支援会議にも招聘されている。ケアマネージャーや介護保険事業者の研修会や交流会にも参加。 ●自立支援協議会内で、精神障がいや発達障がい、マイノリティー障害の理解

事業	美所名	,				<u>住</u> ,	<u> </u>	がい者	相談支	援センダ	ター			変更又は改善内容									
日々の相談支援	対象者	**						平成2	28年度					平成29年度									
①利用登録者(継続支援対象者				able for ohe	前年度末の登録者数 当年度新規登録者数 当年度登録解除者数 当年度末登録者数 『								She for the second No. 14 M. W. for the first 12 30 No. 14 M. W. W. for the first 12 30 No. 14 M. W. W. for the first 12 30 No. 14 M.							70. Art also 160			
	ß	章がいる		前年度:	末の登録者	数 当	当年度新規登録者数 当年度登録解除者数					4年度末3	登録者数	前年度2	末の登録者	数当	年度新規登	於録者数	当年度登録解除者数			当年度末到	登録者数
			見覚							0		2			2					1			
	rin. Adaptivit	<u> </u>				0		0			0		0			0					33		
	身体障	<u> </u>	技体 如			38		0			0		38			38					33		
		-	为 部			0		0			0		0			0					0		
		難	計			40		0			0		40			40		0			34		
		知的障:	病			6		0			0		6			6					4		
		清神障;				4		0			0		- 0			4		1			3		
		障がい				9		0			0		9			9		1			2		
		重複障;				18		0			0		18			18		1			12		
		主阪障/				0		0			0		0			0		1			14		
		その	計			70		0			0		70			70		2			55		
②指定特定相談		_		身体區	章がい		章がい	精神	章がい	その	v		計	身体區	章がい		章がい		章がい	その			計
0.1172177217480	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		-20,00	23 11 1	73 人	76631	49 人	113111	65 人	ς.	28 人		215 人	>3 11 1-	66 人)r.31	35 人	-114 1 1 1	60 人	Ç 17	2 人		163
2-2 相談支援	内宏				10 /		10 /	平成2	28年度		20 /		210 /		00 /(00 /	亚成9	29年度		2 /	_	100 /
①延べ相談件数				福祉 サービス	社会資源	社会 生活力	ピアカン	1	専門機関	その他		 計		福祉 サービス	社会資源	社会 生活力	ピアカン		専門機関	その他		——— 計	
			利用登録者	0	2	工作力	0	1	0	0			4	2	0	0	0	0	0	0			2
	祷	見り	され以外	1	6	0	0	0	0	2			9	2	3	0	5	0	0	1			11
	-		利用登録者	0	0	2	0	0	0	0			2	0	0	0	0	0	0	0			- 11
	聪	葱 舅	され以外	0	2	0	0	0	0	0			2	2	9	0	0	0	0	0			11
			利用登録者	2	25	5	13	1	0	20			66	3	4	2	10	0	0	0			19
身体障	がい 朋	友 存	それ以外	5	12	2	5	0	0	2			26	26	33	5	31	0	0	11			106
			利用登録者	1	2	0	0	0	0	0			3	0	0	0	0	0	0	0			(
	卢	引 音	それ以外	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0			(
			利用登録者	3	29	8	13	2	0	20			75	5	4	2	10	0	0	0			2
		計	それ以外	6	20	2	5	0	0	4			37	30	45	5	36	0	0	12			128
	++-22.	,de	利用登録者	11	0	0	16	0	0	0			27	0	0	0	0	0	0	0			(
	難	病	それ以外	4	0	0	6	0	0	0			10	0	2	0	77	0	0	6			8
£	の的障が	£1.5	利用登録者	10	21	9	52	0	2	6			100	6	0	0	52	0	0	6			6
X	114八6年2)	14 (/)	それ以外	14	34	6	13	0	0	7			74	25	49	0	18	0	0	51			14
yles	青神障カ	št. v	利用登録者	18	41	0	73	1	4	18			155	15	15	0	12	0	0	0			42
↑F	引出を	-v.	それ以外	20	36	4	66	0	0	6			132	34	38	0	28	0	0	37			13'
	障がい	I.P.	利用登録者	2	8	0	0	0	0	1			11	0	0	0	0	0	0	0			(
	r-₽-1/2 V 1	/L	それ以外	0	6	0	0	0	0	0			6	2	5	0	0	0	0	0			,
甫	重複障がい そ の 他		利用登録者	0	7	8	5	0	0	0			20	0	9	0	0	0	0	2			11
- 当			それ以外	0	5	0	0	0	2	3			10	2	24	0	12	0	0	33			71
.			利用登録者	8	16	3	3	0	0	15			45	0	0	0	0	0	0	0			(
			それ以外	14	8	0	2	0	0	15			39	1	9	0	0	1	4	15			30
合計			利用登録者	52	122	28	162	3	6	60			433	26	28	2	74	0	0	8			138
			それ以外	58	109	12	92	0	2	35			308	94	172	5	171	1	4	154			601
総合計 ②相談の実施方				110	231	40	254	3 計開	8 相談	95 その	n (Hr		741	120	200	7 本部	245	1 訪問	4 相談	162 その	O併		739 合計
●作吹り天旭刀:	14				9 件		<u>[相談</u> [件		<u>]相談</u> 件	6		Ĩ	741 件	電話	件		件件		<u> 性談 </u> 件	2		î	音軒 713 {
				308	, IT	<i>δ</i> 1.	ı IT	ამ	IT	U	IT		141 14	440	, IT.	411	IT	49	П	۷ ′	IΓ	<u> </u>	113

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 目々の相談件数の分析	平成28年度	平成29年度
2-3 日々の相談件数の分析	平成28年度は計画相談支援の依頼も引き続き多く、その支援の引継ぎや法人としての受け入れの検討に大変苦慮した。 指定相談支援事業所が増えるも、相談支援専門員1人事業所が多く、受け入れを求めることも難しく、区の担当者とも協議しながら対策を練った。 引き続き相談支援学習会を開催し、フォローアップに努めた。 相談の中身については、支援学校や児童養護施設、子ども相談センター、医療機関などからの相談受付依頼が増加。 移動時間も多くかかり、信頼関係を築くことにも時間を要し、相談事業自体にかかる時間すべてに苦慮した。 支援学校卒業生や10代の相談者が増える一方、区内に就労移行支援事業者が少ないことも影響し、区を跨いでの支援が増え、新たな社会資源の開拓が急務で、つながりは増えたものの、支援にかなりの時間を	平成29年度は法人として計画相談支援の依頼の精査に向けて、他事業所との連携や引継ぎも行いながら、事業の健全化に向けて、取り組みを進めた。相談件数については、以前増加してきており、高齢の親と中年の子供、いわゆる8050問題についての相談対応が増加してきており、介護保険事業所との連携、包括支援センターとの協働が強く求められた一年であった。指定の相談事業所は微弱ながら増加してきており、研修会や勉強会、時には事業所へ訪問しケース検討するなど、相談員の資質向上に向けた取組を行った。支援学校との協働も多くなった。就職後の進路の拡充に向けて、学校側がより動き出したことが理由で、3年生の後期になりそれが行われたことで、児童の状況把握に追われながら、進路見学の支援や就労支援事業所への繋ぎなど、同行による支援が多忙を極めた。

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について 区における全般的な課題についての現 状認識及びその解決・改善に向けた提 案・提言など		平成29年度
	今年度の地域課題取り組み報告にも挙げているが、湾岸地域で埋め立て地区も多く、また住宅自体の老朽化も懸念される場所が多くなっており、当事者の避難という観点も含め、福祉避難所等検討しておかなければならない。今年度末より避難所の見学会をスタートし、当事者が被災時にどれだけ使いやすいかを確認していくこととしている。自立支援協議会においては、相談支援事業所の拡充や包括支援センターなど介護保険事業者との連携も速やかに図れることが増えてきているが、高齢の親と障害をもつ子の家庭が多くみられる状況にあり、綿密な連携を図ることが強く求められてきている。サービスの未利用のケースもまだまだみられること。サービス事業所も新規参入も多いこと。それらを踏まえ、「障害サービスについての周知や権利擁護や人権意識の向上等、区センターとしまり、追議もないない周知の幅が多方面になってきており、自立支援協議会をより活発化させ、各方面からの周知や啓発を促す動きを行っていかなければならないと認識している。ただし、区内事業所の事業が不安定で、特に相談支援事業所は運営が軌道に乗らないところが多く、相談員の負担も大きいため、退職も多くみられる。相談事業として、運営と実務に見合った報酬の必要性は予断を許さない状況であると言わざるを得ない。	福祉避難所を巡るなどの活動を通してわかったのは、福祉避難所が決して災害弱者にとって避難生活しやすい場所ではない、という事実だった。今後の避難所の在り方、地域の理解という観点も踏まえて、より災害弱者に強い防災取り組み、避難所の確保が必要である。また、8050問題は非常に深刻であり、また、大型マンションの多い地域性も重なり、湾岸地域では特に孤立化が顕著である。早急に区役所を中心とした現状についての検討がされるべきと考えている。相談事業所は微弱に増えるに留まっており、また、人材不足から相談員の拡充も進まず、相変わらず相談員1名の事業所が多い実情である。この間の報酬の見直しも、1名事業所の補填には至らず、このままでは事業所閉鎖にもつなが

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
ご評価を終えて1 区地域自立支援協議会での報告	平成28年度	平成29年度
報告日	平成29年6月26日	平成30年6月25日
出席者からの意見		
O 相談支援事業所 の概要	相談支援勉強会について、段階別(新人、中堅、ベテラン等)のものを検討してはどうか。 区自立支援協議会の運営が区センターに偏っている(個人意見) 前年度同様、住之江区障害者相談支援センターの母体は自立生活センターであ る。だから障害当事者がリーダーシップを発揮し利用者の立場にたって相談業 務を行っているのが最大の特徴である。住之江区では障害者相談支援センター を中心にして区役所、区保健福祉センター、地域の相談支援事業所、派遣事業 所、病院、地域包括支援センター、区社会福祉協議会、就業・生活支援セン ター、保健・福祉・医療ネットワーク推進員の皆さんと協力し、支援者のネットワークをつくり住之江区の住民で障害者・高齢者・子供など支援を必要とす る人にとって支援を受けやすくなるようにしている。	前年度同様、継続して住之江区障害者相談支援センターは自立生活センターであるので障害当事者がリーダーシップを発揮し利用者の立場にたって相談業務を行っている。住之江区では障害者相談支援センターを中心にして地域との連携、区役所、区保健福祉センター等、行政機関や地域の相談支援事業所等流遣事業所等福祉関係、病院等の医療関係との連携もより強化し、地域包括支援センター、区社会福祉協議会等の高齢分野との関係や協力にも力を入れてきた。また支援学校や就業・生活支援センターとも、より関係性を深め、地域のネットワーク推進員の皆さんとも協力し、より確固たる支援者のネットワークを作り、住之江区が誰でも暮らしやすい町で障害者・高齢者・子供など支援を必要とする人にとって支援を受けやすいようにしている。
1 事業運営全般	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターの職員の状況、勤務体制、相談支援件数、相談支援内容の報告。業務委託料の支出生産の報告等を行い意見をお聞きした。	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターの職員の状況、勤務体制、相談支援件数、相談支援内容の報告。業務委託料の支出生産の報告等を行い意見をお聞きした。
2 日々の相談支援 業務	今年度は、高齢の親と障害のある子の世帯の相談、支援学校からの進路相談、子ども相談センターから親からの支援を受けられない相談等、今まで挙がって来にくかった受付先からの相談が非常に多かった。前年度までの相談は引き続き変わらずくるため、相談受付だけでなく、同行、訪問等による外勤での対応が非常に多くなり、各担当者が事務所を留守にせざるを得なかった。 また、対応に苦慮するケースについて、相談事業所が音を上げてしまうこともみられるようになり、利用者との関係を繋ぎとめる働きかけを行うこともあった。 地域支援会議を発足したこともあり、会議に上記のようなケースの検討を挙げてもらうことで、地域としての検討をすることが出来た。	前年度同様、複合的課題のある世帯の相談、支援学校からの進路相談、子ども相談センターから親からの支援を受けられない相談等の件数も同様に多かった。また新たに学校卒業後に関係機関との繋がりが無い知的障害の相談や非常に困難な関係性を築けない重度の精神障害の方の相談や関わりも多かった。前年度同様、相談は増える一方で、継続する相談技援の他に新規の相談も受付だけでなく、同行、訪問等による外勤での対応が非常に多くなり、各担当者が事務所を留守にせざるを得ない傾向は変わらなかった。相変わらず対応に苦慮するケースについて、相談事業所が音を上げてしまうことも多く利用者との関係を繋ぎとめる働きかけや助言を行うことも多くあった。継続して地域支援会議で上記のようなケースの検討を挙げてもらうことで、関係機関が悩まず支援して貰えている。
3 区における地域 課題について	差別解消法の施行に伴い、差別事例の連絡も多く寄せられるようになり、区役所におけるコア会議も多くなってきている。 古い大規模型マンションが多くある地域性もあり、高齢の親と障害を持つ子の家庭が地域の情報提供により浮き彫りとなってきている。 南港地域は特に顕著であり、地域の支援事業所も限られていることから、個人情報の在り方についても筒抜けの状態も見受けられ、支援者が近隣住人のような異常な状況になりやすい。客観的な専門性をもって支援を行うという点において、非常に難しい。	差別解消法施行後、差別事例も継続して寄せられ、区役所でのコア会議も参加している。そして古い大規模型マンションが多くある地域性で、複合的課題の多い家族の支援が相変わらず地域の情報提供により多く相談があり中々解決に時間がかかっている。変わらず南港地域は特に顕著であり、地域の支援事業所等社会資源が限られているので、個人情報の在り方についても筒抜けの状態も見受けられ、支援者が近隣住人のような異常な状況は解決には難しい状況。地域制から、やはり客観的な専門性をもって支援を行う事は非常に難しい。

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	平成28年度	平成29年度
	区相談支援センターとして、業務振り分けの甘さから、支援需要の範囲が増えるにつれ、供給が滞るという事態を招いている。自立支援協議を受け付ける略発発してきた表れであり、そのことと自体は大変望ましい結果であると言える。 しい結果であると言える。 大材確保と人件費確保がの中で業務を行っていくかを再度検討していかる再度検討していかを再度検討していかを再度検討していいがも利用者に悪影響を与えずに業務を行っていくがを再度検討していっただし、計画順該当事者がサービス相用する際に、ことが無くなったがしまりまりである。 ただし、よりに付け、サービスを受けることが無くなっていることにより、中ビスの押し付け、サービスの掘り起いのあるかったでもである。 カービスの押しは明らいのあるかったでも権利としてもいっていることにより、複合的な権利擁護の観点を踏まえつつ、誰でもなるよう、今後も大力していきたい。	も尽力していきたい。 区内での存在感は日に日に増加してきていると感じる。各地域の民生委員からの情報提供が増えており、様々な支援者と共に、アウトリーチする機会が増えてきている。一方で支援の供給先が、一部の事業は増えるものの、居宅などの事業については減退がみられるなど、事業のバランスについても考えさせられた一年であった。